

# 支援金詳細

## 中小規模事業所省エネ対策設備導入補助金

本補助金は、令和5年度又は令和6年度の省エネ診断を受診し、提案を受けた設備をすべて改修・更新する際に利用することができます。

地域 茨城県

支援の種類 助成型（ 2 ）

利用目的 設備投資

対象

- ・令和5年又は令和6年度中小規模事業所省エネルギー対策支援事業による診断を受診した工場・事業場を有する事業者
- ・「茨城エコ事業所」に登録していること
- ・「いばらきエコチャレンジ」賛同事業所に登録していること

公募期間 ~2024年12月27日

上限金額・助成金 100万円、補助率1/3

給付要件 補助対象設備：省エネ診断を受診し、当該診断結果において助言・提案を受けた設備

その他

問合せ先 県民生活環境部環境政策課地球温暖化対策  
電話：029-301-2939

URL <https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyu/hojokin.html>